

紀小末の表
2921 末
2922 末
2916 末

2921 末
2922 末
2916 末

3,042-1/3

267
465
466
467

456
460
633

466
467
3154
3211

な。 (第四十九章へ市迎天皇の項参照)

第五十五章 雄略天皇
仁徳・履中・反正・允恭・安康と続く各天皇は、日迎日本国に（近畿地方）に都を置
いて我が国全土を治められたようである。（既述）
その、雄略天皇の御代となつた。
大和国の三輪山東南麓（黒崎・岩坂二村の間）の朝
倉宮に壇を設けて帝位に即いた雄略天皇は、
自分の心だけを是とし、他の者に相談なく突
行して、さくところがあり、誤って人を殺し
てしまふことも多かつた。天下の人には
これを誹謗して、大悪天皇だと言つた。
なお、雄略天皇の治世は二十三年と日本書
紀に記載されており、雄略天皇の崩年は四八九
年と古事記に述べられている。
とす小は、雄略元年は四六七七年であつたこ
とになる。（第一表参照）（雄略天皇）
安康天皇崩御（四六六年八月か）の二ヶ月
後の十月に、市迎天皇を射殺した大泊瀬皇子
は、その年（四六六年）の十一月に即位
され、翌四六七七年を元年とされたのかも知れ
ない。

曙夜 ^{やみのよ}
に見える ^{にみえる}
虹 ^に

雄略紀三年四月条には、
曙夜に見える虹

の語がある。

雄略天皇の娘として生まれた
崇幡皇女（清寧天皇の

妹）は、天照大神の祠に侍り、斎宮としてお

仕えられていた。

なお、この当時（五世紀当時）
へ天照大神の祠は、未だ伊勢国へ遷され

て

北岸「合志原」の台地上にあつたろう

と考えてみたい。（第9表参照）

さて、雄略天皇の三年（四六九年か）

月、阿閑臣国見が、崇幡皇女と湯人（皇子・

皇女の沐浴に仕える者）の廬城郡連武彦とを

讒言

「武彦は、皇女を奸まつて、妊娠させ

ましたし

と言った。

おききた 紀上288^p
宇治上267^p 山林571^p
偽る 213^p 流言 2320^p

紀上466^p
宇治上268^p

3,042^p-3/3

同文 3735^p-1/2
改行 改行 改行 改行

まったく詳らかでないが、仮りに

武彦の父の枳莒喻は、この流言を聞くと、
禍が身に及ぶのを恐れ、
廬城河へ誘い出し、偽って打ち殺した。
なお、己百支国(碩田国・大分国)の大分川の
を、「廬城河」と称しているのかも知れない。
雄略天皇は、大和国の都から使者を遣わ
して、皇女を調へ尋ねられた。
皇女は、「私は知りません」とお答
えになった。
日本書紀には、引き続きこう記されており、
「何とも奇妙である」
「俄に皇女、神鏡をとり持ちて、五十
鈴河の上に詣でまゐりて、人の行かぬところを
伺ひて、鏡を埋みて經え死ぬ。天皇、皇女の
不在のことを疑ひたまひて、恒に闇夜に東西に
求覓め、めたまふ。乃ち河上に虹の見ゆるこ
と蛇の如くして、四五丈ばかりなり。虹の起
る處を掘りて、神鏡を獲。たちどころに
て、皇女の屍を得たり。割きて觀みれば、腹の
中に物有りて水の如し。水の中に石有り」

彗後二見かい内 ⑤ 2899¹ (彗伯) 近距離 五十鈴川 10月20日 高井川 20日
 天体の3天は 角変の3° 経度 106° 上高井川 172°
 ⑥ 2848¹ - 1/3 ⑦ 3735¹ - 1/2 自分で首をくくられたこと 彗尾の中を 紀小 268°

⑦
さいど
再度
今の宮崎県延岡市の南
のいなか
みなみ

3.043^P-2/2

いあ 噴主上がる 1923^時 紀上86157

洲の腹の中には、何やらドロドロした物が
あつて、水のようにもあつた。
折りの水のような物の中から時折の大小の
石が噴き上つては、再び水状のものの中へ落
下していった。
という意味でもあろうか。
近畿・中国地方の形状
では次に九州の形状
の形状について
見てみるように。

ヨゴレトル
↑
↑

ヨゴレトル ↓ 3,044P 2/4



- ・ 頁の上半分に掲載して下さい。
- ・ 左右に大きくはみ出させて下さい。

1324

1424

写真図版 568 オオシオカラトンボの交尾 (上がおす、下がめす)

『原色学習ワイド図鑑』昆虫Ⅰ 学習研究社 1981年9月1日第34刷発行 129頁参照

- 125
G
- ・ おすはめすの頭部または前胸部をはさむ。めすは腹先を曲げて精子がたくわえられているおすの副生殖直器 (第2・3腹節にある) と結合する。こうして環状となり交尾が完了する。
 - ・ 中世の絵巻物には、4ヨウがほとんど現れない。4ヨウはむしろ不吉とされていたからではないか。と中世史家の網野善彦氏が書いている。『朝日新聞』平成29年6月15日「天声人語」参照。

573P

昆虫 1-129[♀]
(字研) ③ 3042[♀]-3/4
此雄 214[♀]

3.044[♀]-3/4

同文
③ 3044[♀]-1/5
9行
紀上 214[♀]
ネ 2行

前頁 4行 神武紀 31年 4月 日本
③ 3020-1/2

と推察される。(第五十三卷に於いて既に

①あるいは、

神武天皇に相当する崇神天皇は、三十

一年に国見を行われた。

そして、神武天皇(後期継体天皇)も、国

見をされた。

神武天皇は、腋上の喉間丘に登って、日

本(日本国)中国・近畿地方)の国の状を思

い廻らし望んで

「なんとすばらしい晴しいことだ」倭国がこの国

を獲たことは。狭く、細長くて、まるで蜻蛉

(とんぼ)がかった形のようにだ

る」とよ

と仰せられた

という意味なのかも知れない

② 神武天皇は、

南に向って突出する丸みを帯びた紀伊半島

を、交尾中の背をまるめたトノボの雌。

紀伊半島の北部地域から西方へ向って

連なる中国地方を、西方に頭を向けたトノ

ボの雄に見たてられたのだろうと思われる。(写真図版 568 参照)

いかに 教 595' 両ひさ 両かかと 両爪先 } ③ 3048' 大カン 2415' 小林 1075' 3,044' - 4/4

凡そ 578' 天つき 改正 ④ 2590' - 2/2 ⑤ 2682' ⑥ 2413' - 2/2 ⑦ 2413' - 2/2 ⑧ 2413' - 2/2

巨人（九州地方の形）

それでは、曰く天上の国に（九州地方）は

何の形にたとえられようか

先に述べたが、往古には

阿蘇の中岳が、国の最中に位置する曰く

そ形の神山である

と見え、ていたようだが（第四十三章）に既に述べ、肥後国金主記逸文で万巻一丸

とすれば、

へ九州の東北方に位置して、いる円くて大きな

国東半島こそ、国の首に、つまり曰く国の頭

部に、見立てられたのだろう

と想像される。（第409回 図参照）

なお、曰く首に、という字は、さきと訓め

る。（「大字典」上田万年、講談社、八首）

「漢和辞典」小林信明、小学館、八首

十八日付へ、首には頭の意味もある（朝日新聞）平成二十七年八月

九州の南端に位置し、南の方へ向かって突

き出て、薩摩半島と大隅半島の二つの半島

は、両足を想起させる。

また、豊前国の小倉一帯は、盛り上った右

肩を、豊後国の佐伯一帯は、いかつに左肩を思

3,045P 1/4

・『新・やまと物語』第一巻 116頁から
コピーして下さい。

・左側の小円(目)が小さく、
右側の小円(目)が少々
大きい。

* 同じ大きさの目にしないで
下さい。

・右頁の上半分に、
限度一杯大きく
掲載下さい。



○景行天皇は、「國の埼ならむ」と
仰せられた。そこで、「國埼の
郡」という。(豊後國風土記、國埼
郡条参照)
○「國の埼」とは、「國の首」の意味
なのであろう。

(第17図と同一)

第409図 九州の巨人の図

5file 3045P 1/4 to five

『新・やまと物語』第一巻 116P 576

筑紫洲 ③ 3043¹/₂ 末 けだ 云 690¹ (渡) て ない
紀上 81¹ ある い け

3,045^P - 2/4 上 368¹/₂ 12
ほろひ 防府 凡 土 記 373^P へ 5^P
凡 2023

はやま 神代紀上 98¹ 記 36¹
「はりま」に 相当 する 大 坎 2393¹
「と け ば」 ③ 3044¹/₂ 2544¹
579

ゆせる。
● 更に言えは、肥前の巨大な半島は手（簸耶磨）
を示してゐるといへよう。（神代紀上第五
段一書第八参照）
つまり、九州の地形は、見方によつては
人の形に因りてある。
ここに、豊後国風土記、國崎の郡条を見て
みると、次のように記されてゐる。
「むかし、纏向の白代の宮に御宇ありし
天皇（景行天皇）の御船、周防の國佐婆津
（山口県防府市佐波）が遺跡地。佐波川の河口
の津より発ちて、周防灘を真南に度り
たまひに、遙かに此の國を見て、勅りたま
ひく、
「彼の見ゆるは、若し（あるいは）國の
崎ならむら
とのりたまひき。因りて國崎の郡といふ
とある。
● 多分、
「遙かに見える日月半島は、若し
筑

一物 126°

紀上76°の7行から

3.045° - 3/4
16~17°

第2379°-1/2 第3049°
第2379°-1/2 紀上76° 11°

紀上76° 当然
1° 2379°-1/2 第3049°-5/8 75°

紫の國の首ならむ
という意味なのであろう。
そして、
九州は、巨人の形をしていゝる
と見るとき、必然的に、葦牙の
（葦の芽の）
ような形状の半島（肥後国の宇土半島）が目にとまる。
神代紀の冒頭に、
「形状言ひ難し」
と神代上と記されていゝるとおり、
宇土半島は、「男の象徴」
と「男の象徴」
という「男の象徴」
（物）の形をしていて、
置に突出している。（第三十七章「天鈿女命」の項「葦の芽」参照）
日本書紀の「神代上」は、次のように記されて
「開闢する初に、
洲壤の浮水漂へること、
地の中に、
一物（男根の隠語）生れり。状
葦牙の如し。
便ち神と化爲る。國常立尊と號す。次に國
狹槌尊。次に豊斟滄尊。凡て三の神ます。乾

（頭）
あたま

淳久 547 紀上 547 亭 585 榎 524 3,045^P-4/4 1957 紀上 76 紀上 57 亭 585 榎 524

道獨化する。所以に、此の純男を成せり。
 一書に曰はく、天地初めて判るときに、
 一物の虚中に在り、状態言ひ難し。其の中
 に自づからに化生する神有す。國常立尊と號
 す。亦是國底立尊と曰す。次に國狹槌尊。亦
 は國狹立尊と曰す。次に豊國主尊。亦是豊組
 野尊と曰す。云々
 とある。
 ① 此の解説してみたい。
 ② 一物（陽物）は、葦牙（葦の芽）の
 ような形をしており、
 ③ 立する曰國常立尊と、
 ④ 槌を（打出の小槌を打ち振る）ように繰返
 して打ち振る曰國狹槌尊と、
 ⑤ 淳久 ① 沼。精液のここと（解）を斟み出す
 曰豊斟淳尊と、
 の三神から成つて、全く陰気を受けない
 純粋な男神である、
 という意味合いなのだろう。と思われぬ。（「日
 本書紀」上）日本古典文学大系、岩波書店、五
 四五―七頁参照）

山
町

→ H48.16(田) 和泉 地形 和泉山脈 高等地 13 3046P
市町村 128 新 134-5 「HP」 32,33 第3回4回

天照御中主神 記(第)2/4 原 紀上78P
記(第)32P あらゆる神(記)26 「のけ」 14斤 ニ

一
ヤ
ト
リ
ケ
ル

※それにして、日本書紀が男神曰国常立尊
から書き起して、いるのに対し、
古事記が女神曰天照御中主神から書き始め
ており、注目される。
なお、天照御中主神は天照大御神また
歴代天皇の象徴化された神として、古事記の
冒頭に位置せしめられたのであろうと考えら
れてゐる。(「古事記」新潮日本古典集成、
新潮社、三二頁一参照)
・へ何故、古事記と日本書紀の冒頭部分が、
こんなにも違ふのだろうか？
と訝しく思われるが、いうまでもなくその理
由は分らない。
ところ、九州の宇土半島に位置的に
相当するのは、近畿の金剛山から加太の方
へ伸びる和泉山脈であり、両方共、
日陽物のような形状をしていて、いえるよう
に、ここにまず、和泉山脈の先端部あたりの地
名を見てもみよう。
(1)大阪府泉南郡雄信達村大字男里(今、泉南
町男里)には、神社曰男神社があり、同男

前 1689 成ていて、

紀上 76

なとと想像するが、定かでない。

(28) 支那の江(に和乗難)
 上は名年 99/1P 手正 193'
 支那の江 4P 和 212.4'
 支 1430' 第 3045' 水(江/和) 2126'
 -3/4 快

$$3,047^P = 1/2$$

紅上 276^中₁₅₉

日本 321^P 紀上 193^P 日本 317^P
 市村 88 127 紀上 193^P 注 19

↓
1字下げる

第 410 次
四

里さとの天神森いんげんの地ちには男おとこ神社しんじあの攝さつ社しゃがあつて上うへ古この着ちか船ふね地ちと考かんがえらら水みづてていいる。一いち日本にっぽん社しゃ

寺大觀
L
名著刊行会
A
男神社
V
7
日本書紀

(上) 日本古典文学大系、岩波書店、一九三頁、注一九参照)

(2) 神武即位前紀には、雄水門を造るとある。

(3) 泉北郡横山村大字佛並仁は
男乃字刀神社

加
あ
る
（
「
日
本
社
寺
大
観
」
へ
男
乃
宇
乃
神
社
」

參照

(4) 重仁紀 三十九年十月条には、
茅渚の菟紙

川上宮の
名がある。

② 一方、宇土半島の基部には、宇土川がある。

このような双の地形と、地名から推しは

か
さ
と
き
い

△九州の、宇土半島と、近畿の、和泉山

脈
は
と
は
、
浅
か
ら
ぬ
縁
が
あ
る
の
で
あ
ら
う

と 思 へ て く る

あるいは、
も、
か、
た、
ら、

△茅渚海天阪灣南域の和泉灘（に相当する宇土半島北

岸に面した海（有明海南域）

 を下
 もと
 もと

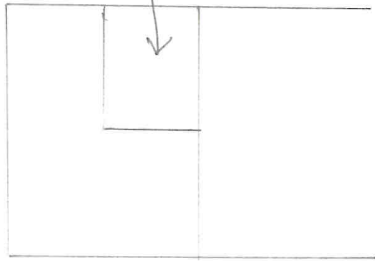
茅亭海と称していたのかも知れない

3,047^P-2/2

この黒い線を
消して下さい。

・カラー

・左頁の右上(1/4)に、
大きく掲載下さい。



136G

140G

第410図 [現在の] ^{まのさと}男里近傍図

『大阪府南部』 昭文社 1968年6月発行参照

西足、身が5だつた228P
③3045-5/5

3,048P-1/4

⑤5874P

③950P

先達の83P
③3,044P-1/4 15P

参照)

あり、両踵・両爪先までも揃っている。
・まるで、胸を張った巨人か、大手を振って
西の方へ歩いていっているような姿である。(第409図

*

・九州地方の大男には、両足があって、両膝が

うか。

九州の形状を巨人に見たてたのであろう
■太伯の後と自称する倭人達は、こゝれと同じ
ような考え方をこの東海の島に持ち込んで、

陽の項において既述)

想像したのだった。(第十二章へ左の目と太
古のというところもなにより巨人を中国の大地に

■前述の図表のように、古代の中国人は盤

空 紀上140[?] 156[?]
胸副国 紀上154[?] (こ)
146.9.13
全社の元解をたまたま「空空国」も見た。

紀上141
注19

3.048^P-2/4

(993^P)
2856^P
紀上141注14

紀上140^P 156^P
154^P 脇腹

南半部
3048^P
-3/4

そのむなくに
(2856^P)
(993^P)

副国とある。第四十八章仁徳天皇へ後田彦
四に日背穴の空国は、一書第二に日背穴の胸
と想像される。(神代紀下第九段本文・一書第
所へ到達した。保伊多川大分り頓田の長屋の笠狭崎という
傾丘(丘また丘がずっと続くところ)から国見(国を求
めること)のために行きつて、於吾田(於)於
保伊多川大分り頓田の長屋の笠狭崎という
所へ到達した。と想像される。(神代紀下第九段本文・一書第
四に日背穴の空国は、一書第二に日背穴の胸
副国とある。第四十八章仁徳天皇へ後田彦

我が国の

次頁中央以務天皇

2847
-1/3
紀上148

たと 喩え 1387 3044-2/3 3043 3048-3/4
 「おうに」次

867 大伴、という土器出土
 867 南半部 3048-3/4
 紀上326 867
 2847 -1/3 紀上148

の出迎えの項参照
 また、仲哀紀八年九月五日条には、仲哀天皇が熊襲国（球磨贈於の国）を討とうとされた時、神が皇后（氣長足姫尊）に託して「天皇、何ぞ熊襲の服はさることを憂へたまふ。是、脅害の空國ぞ。豈、兵を擧げて伐つに足らむや。云々」と言われた、という。
 この場合の熊襲は、鹿兒島湾北岸の国分市を含む大隅国贈於郡にあたりを指しているのかも知れない。（第十章成務天皇へ其の餘の旁国条参照）大隅国贈於郡は、豊後国南半部（佐伯以南）からへ至る地域が、筑紫洲の大男の背中に当る、と見なされていたのであろう。

尚、先述のように、神武天皇（後継継体天皇）は、日向日辺日本国（近畿・中国地方）の形状を、日蜻蛉（ほとんぼ）がかつている様子に喩えられた。そして後年、いつの頃からか人々は――九州の地形

2,877-44 ← ②,899^P-3/4へ移した。

3,048^P-4/4

⑤ 5856^P ⑥ 5874^P

ものすこ
物連い
きようそう
形相 2198
573^P

HV

から想像される巨人の姿を念頭において
へ近畿の地に、身の毛のよだつような恐ろ
しい形相の大男の姿を思い描いた
と推察される。(近畿地方の大男)
とはいえ、この大男については今
はまだ述べる時でない。
追って詳述したい。(第九十六章へ世にも
恐ろしい形相の大男)の項において述べたい

東西にある二見浦の夫婦岩

非常に興味深いところがある

①伊勢の二見浦の夫婦岩はよく知ら

②豊後八佐伯にもほぼ同様の形を

①②の様子には、相称関係と鏡像関係

にある、といえよう。(写真因版○○○)

・往古の倭人達は、この事実を感動を覚えて

高地名共二見浦と呼び、

大・小の岩を繋ぐへ全連綿を張り渡すようになったのでは
なからうかなどと想像される

(20) 3035^P 1st 宇治 紀上382^P
 466^P 紀上466^P 仁徳記にあり 宇治谷268^P 3041^P 大和元年 紀(2)248^P 紀上466^P
 248^P 紀上466^P 212^P 466^P 紀上466^P 2916^P の五王の表

王(彦主人王)の(こと)であらう
 あろ、あの日大宰府の創建になるまで
 長人とは、宇治天皇の創建になるまで
 そうかも知れない。かゝる物語では、
 うか。
 長人とは、背の高い人という意味なのだろう
 山の上の方へと登って来る日長人山加いた
 ところ、丁度その頃、
 官人等は皆ことごとく青摺の衣服に紅い
 紐をつけた派手な衣裳を給わて身につけてい
 たのであらうと想像される。
 支給され
 ところが丁度その頃、
 葛城山へ狩りにお出かけになった。
 雄略四年(四七〇)二月、雄略天皇は
 百官人等は、皆、紅い紐をつけた青摺の衣
 服を給わて服ていた。
 *鹿や猪に間違わぬ、誤って下射う小るこ
 とがないよう、身分の上下にかかわらす百
 (奈良県と大阪府との境にある山標高九五九・七メートル)
 葛城山の一言主神
 雄略記・雄略紀には、葛城の一言主神
 次、のよう解釈してみたい。
 雄略四年(四七〇)二月、雄略天皇は

葛城の一言主神
 雄略記・雄略紀には、葛城の一言主神
 次、のよう解釈してみたい。
 雄略四年(四七〇)二月、雄略天皇は

3,049P 3/3

- ・カラー
- ・左頁の上半分に大きく、
- 限定一杯はみ出して掲載下さい。



写真図版 569 ^{ニんじゅうさん}金剛山(1125m)の^{からき}葛木神社近傍から^{かづみさん}葛城山(959.7m)を^{のぞ}望む

『大阪府の山』岡田敏昭、山と溪谷社、2010年3月30日発行、68頁参照、589P

大分県 3039-17 393 P.
H48.170 33-河 (7) 555-6
3054 河斯=うし と読ませるのは記下18尾4

記 572
記 572

記上 466 P
3,050 P

記 138 P
1468 P
11とこは人 138 P
記 248 P 3行
相 419 (2007) 2.1 行 (9)

記 466 P
差 816 88 やのま

記 248 P
298 P
466 P
268 P

めざと
目敏し
目眼し
2170

と考えてみた。
●長人は、雄略天皇の一行とほぼ同じくらい
の従者を引き連れ登つてくるのだった。
●雄略天皇は、目敏く、その長人の姿を遙か
彼方に認められた。
●どんな登つて来た長人は、丹谷にあひ望んだ。
●その長人の面貌容儀は、何とも驚くほど雄
略天皇に似ていた。
●従兄弟違ひ従兄弟半とも跋従兄弟ともいう。〔公辞苑参照の間
柄である雄略天皇と河斯王の二人は〕
濃い血縁の故に容貌が酷似していたのであろう。
●つくづく望み見つめていた雄略天皇は、や
がて従者に命じ、
「何處の公ぞ」(紀)
公は、皇室より分れたと称する氏や地方豪
族に与えられた姓である。*つまり雄略天皇は
谷の向うに立つ者が公であることを知ってい
たにもかかわらずあえてお尋ねになったのであろう。
●長人(河斯王)房主人王(は、對えてこう
言つた。
「僕は是、ただひとこと、
主と申します。
時には、悪事も一言、善事も一言の

うし 大人 183' 主めい 貴人の争孫
 紀下 183' 主めい 貴人の争孫

こう
う
お申し
水多
く
も
わ
か
大神
よ。
現人
神
日
宇
都

八頁注ハ。同四。四頁注三。一参照。
 ●それにて、丹谷の向うに立つ一言主は、
 面貌容儀はかりか、答え曰らせり有様もまた
 雄略天皇とそっくりだった。
 ●百官人等は口々に、
 「ほんとうに、お二人はなんとよく似てお
 いでなのだろう」
 と言った。
 ●このとき雄略天皇は、ふっと思ひ浮かんだ茶目っ
 気から、うやうやしく、惶恐み

言離(坂)の神カミとも称なづかされておりす
●葛城カキの一言主ひとことぬしの大神仙オホカミを前にまへてこういふ
う彦主人王(ひこにうしのおほきみ)、つまり口主くしゅ
支、大國主等と同義どうぎかは下いま葛城山カキウジサンにあ
つて下まさには葛城カキウジの一言主ひとことぬしといつた
風情であつた。(一魏志倭人伝へ爾支参照)
＊なお、口葛城カキウジの一言主大神ひとことぬしのかみは、仁徳天皇
の皇后磐姫媛命以降皇空の外戚がいせきとして勢力の
あつた大豪族・葛城氏が奉斎神ほうさいかんであつたう
という。(一古事記新編日本古典集成、二四)

守(神)

21 7/8 889⁹

永和 248^P 1235
 何止 10斤 15斤
 印 15斤

(は)
か(第7) 辞
拍手 408P
拍手 3.052P
2408P (6) 2408P

21173'
21174'
21175'

記(黑) 249^P

・記(星) 249^p 注10
 現大妻で人内
 うつ(おみ) 記(星) 249^p ^{かみ} 匠 322^p
 現人元初 紀上 466^p
 皇別。姓の中に最(最重)
 入れら

記(第)
298
序文

249^P
251¹⁰

志意美^い日^ひハ、現^{うつつ}し大靈^{おほみたま}として人間を意味する。

もつとも、汗斯臣^{あせのみこ}の意^いが隠^{かく}されてゐるのであろう。そして、現実^{げんじつ}の人間^{にんげん}の姿^{すがた}で現^{あらわ}れ出^でて来^きたものでありますから、神であることに氣づきませんでした。(記)

●そして更に雄略天皇は、雄略天皇ご自身の御刀(大御は最高級の敬語)および弓矢をおまかせ、また百官人等(その内約半数ほどは着座であろう)の服と衣服を脱がせて汗斯王の随身の着等の為に献った。(記)

汗斯王は内心驚いた。しかし雄略天皇の意志を拒んではならないと思ひ直した。お礼の拍手を打ち、その奉り物を謹んで受け取った。(記)

「おお、何ということだろう!」

雄略天皇は、谷の向うに、我が身を見る思ひであつた。

また汗斯王の行列の束装の状、人衆なども全く雄略天皇の行幸の列に等しく、相似て傾くものではなかつた。(記)

汗斯王は、雄略天皇の大御刀を腰にさし、

「ろを伏す古語1051」
(ろと撥にたおす)
戦天 をする

④ 3051
2019
惶
畏
計
5

かんたん かんたん かんたん
観望 500 友情 2247 長谷山日記(茶)298
友人の情愛、友人の心 3.055P

ひく 眠れて 紀上467P 39
紀上467P 39
つめ 635P

と拝察される。
*

●そのうち二人は、共に狩りをしたのみ、
頭の鹿を馳逐いつめても、矢を放つとを譲
り合ひ、轡(くつわ)を並べて馳せ合つた
●雄略天皇の言詞は恭しく、格み深く
で、仙に逢ったかのようにあつた。(紀)
●日暮水に暮れて、狩りは終つた。
雄略天皇が還り幸す時、一言「主上、
つまり汗斯王(ハラスノミコ)は、従者達を引き
つれ、―――来目水(クメノミヅ)の西を北流す
る川(カハ)を渡り、朝倉宮(アサクラノミヤ)にほど近い長谷の山口
(ヤマガチ)の入口(イリグチ)までお送りしていった。(紀)
●あえて述べると、
へ長谷の山口から先へは、雄略天皇が汗斯
王を御案内されたことであらう。―――そして朝倉宮で、
雄略天皇と汗斯王の二人は、友情を暖めあう。―――
少年の頃からの
談の一時を過されたのだろう。

527 37年
 491 元年
 36 36
 同 3225-1/2 56 58

紀下18^P
 同文^P 3215^P 3056^P
 同文左^P

天つぎ
改行

3031^P 186^P 483^P 元
 3036^P 1455^P 3058^P 1表
 (30497) 1/3 5^P 470^P
 紀下18^P 3215^P
 3行 彦太尊

愛の 継体天皇、壮大にして、成人して、士を
 賢を禮ひたまひて、意豁如にまします。
 磐井の乱勃発の年である。継体二十一年
 五十七歳、武烈天皇の八年冬十二月己亥
 小泊瀬天皇（武烈天皇）崩りまゐぬ。
 この物語では、
 継体天皇即位前紀には、武烈天皇崩御の
 ことと関連させて、次のように記されてい
 る。天皇、壮大にして、士を愛で賢を禮
 ひて、意豁如にまします。継体天皇年
 五十七歳、武烈天皇の八年冬十二月己
 亥、小泊瀬天皇（武烈天皇）崩りまゐ
 ぬ。

彦太尊（平富等大公王、継体天皇）誕生
 あるいは、葛城山での出来事であつた翌年
 （四七一か）のことであつたかも知れない。
 玆斯王と振媛との間に、彦太尊が生れた。

すでに述べたが、
 彦太尊は、後年、平富等大公王・継体天
 皇となり、その後、重祚して神武天
 皇（神日本磐余彦火火出見天皇）になられた。

第五十四章において既述。第一表参照。

紀下18^P
 3036-1/2
 末尾

か

④3124^pに同文
紀下34^p

3,057^p-1/2

紀下36^p
新殺2919^p

④3215^p末へ3217^p

④3222^p左頁 崩御の前は今
同文④3082^p-1/2 14

527 57オ
471 1オ
56 56

(五二七)に継体天皇の年は五十七歳。

〔同年である武烈天皇〕八年の冬十二月八

日に、継体天皇は武烈天皇の皇位を剝奪され

た

と解いた。〔~~継体~~は追って~~隠岐~~に

もつとも、

〔筑紫国造磐井は、その後も交戦を続け、

翌年(五二八)十一月十一日~~に~~ついに~~斬殺~~

~~され~~

と思われ。〔磐井の乱についても、追って

述べた。〕

〔また、〔磐井の乱勃発の年(五二七)の前

年である〕継体紀二十年条には、少々奇妙な

ことに、こう記されている。〔弟國から〕

〔継体〕二十年の秋九月十三日に遷り

て、磐余の玉穂に都す。一本に云はく、七年

なりといふ

とある。

なるほど、表面上、

〔継体天皇が〕磐余の玉穂に遷都されたのは

山城国乙訓郡から

2014年14月

23 2011 事実関係

3,057^P-2/2

③3066^P 八土に383^P 玉穂 ③3015^P ③3066^P ③3170^P ③3056^P ③5056^P

次頁から

九月十三日

継体二十年のことだったのか、それとも七年のことだったのか、古い事なので定かでない

といった書き方である。

日本書紀紀年の

「継体」二十年九月十三日、継体天皇

は、山城国乙訓郡に地理的に相当する「肥

前国基肄郡長岡の神の社」あたりから、磐余

の「玉穂」に相当する「肥後国のタクマが原

へ」都を遷された。一本によると、そ

れは、「武烈」七年のことであった

と解してみたい。「肥前国風土記」基肄郡

長岡の神の社条参照

・恐らく、日本書紀の執筆者達が

「継体紀の二十年（五二六）は、武烈七年

に相当する」という事実は、

それとなく後世へ伝えられている

のであろう、と推察される。（第1表参照）

④ 3225^p
3226^p 第1
に詳述

⑤ 3041^p
3049^p
3211^p 末
3250^p 1/3

527 57オ
471 1オ
56 56

3.058^p - 1/4

526 20
491 19

前頁

緊迫した出来事があった雄略四年（四七〇）か
 葛城山において、雄略天皇と汗斯王との
 対峙で、
 四七一年に誕生された計算となる。（第1表参照）
 とすれば、逆算により、
 天皇は五十七歳であった、
 ように見受けられる。第六十五章（辛亥年）の項において
 十一年、武烈末年の八年（五二七）に、継体
 天皇は五十七歳であった、
 された。
 継体紀の二十年（武烈七年（五二六）に、
 天皇は（磐余に相当する）タクマガ原へ遷都
 した。
 同年の

④ 4073^P 4065^P (ニ朝を一朝へ)

3,058^P - 2/4

こうとうの
皇統譜^P ④ 4073^P
40752

(にかた)

ゆっせい
ゆっほう ち
出生 1067^P
④ 3056^P

の翌年(四七一)に、彦太尊(後の継体天皇)は出生された。と仮定してみたい。

■ なお、
へ継体天皇の治世は(本来)第一表に示しているほど極めて長期間続いたが、継体紀においては、都合により圧縮して記述されているの
であらう。✓

と思われ。

■ 概略を述べると、
・ 万世一系の理想的な皇統譜を作る為、
事実二朝があつたものを、あたかも一朝に
なかつたかのように書き記そうと企図され、
「武烈天皇が崩御された後に、継体天皇が
王位につかれた」と記載することになった。

● ここに、やむなく、継体天皇の在位年数が大幅に縮められた。と想到される。(第七十五章「金人の夢告」へ二朝を一朝への項、他において詳述した
第一表参照)

(*)

雄略三年(370) 5年(375) 3.058^{P-3/4}

高向紀F543^{12P}

紀下18^P

F2/27
2/26

過ごした

よう(継体紀冒頭参照)
太皇は三国に於て少年時代を

三国
あ3036
-1/2
1/4

*

そ水にても 考太皇(後の継体天皇)がまだ
幼なかつた時に、父汗斯王が薨じた。
夫をなくした振媛は、歎いて言った。
「桑梓(故郷の意、筑紫国の)を遠く離れたこの地、日辺日本国で、私は水から先
どうして能く養ひ育てるこゝとが出来ようか。
私は父母の安否を尋ねがために、三国の坂中井
の高向(大宰府あたり)にあつた村の名かへ
帰り、そこで子供達を育てることに致し、まい